

SSKR I.L.EXPRESS

全国自立生活センター協議会 (JIL)

Japan Council on Independent Living Centers

〒192-0046 東京都八王子市明神町4-11-11F

TEL 042-660-7747 FAX 042-660-7746

E-mail:office@j-il.jp URL http://www.j-il.jp/

jil

東北関東大震災 障害者救援本部特集号

自立情報発信基地

No.9

復興再生を目指して

障がい者センターかまいしの支援について

社会福祉法人 AJU 自立の家常務理事 江戸徹

◆センターかまいしの紹介

AJU自立の家は、東日本大震災ならびに震災によ
り県釜石市に「被災地障がい者センターかまいし（以下
センター）」を開所しました。盛岡市を拠点とし、多
くの団体が共同で運営してきた「被災地障がい者セン
ターいわて」での支援活動のうち釜石市、大槌町近郊
のエリアの支援を引き継ぎ、さらには新たなニーズを
発掘するということからのスタートでした。ニーズ
がどこに潜んでいるのか手探りのまま、まずは仮設住
宅へ赴き、チラシをポスティングしたところ、すぐに
利用希望者がいっぱいになり、ニーズに応えるため走
り回るという日々でした。

◆主なニーズの変化

釜石市は総人口に対して65歳以上の占める割合が
35%弱の超高齢社会です。発災から1年経過した2012
年2月の利用実数では、全利用者の3分の1以上が65
歳以上の高齢者であり、主に加齢が原因で障害をも
ち支援が必要となった人でした。支援の内容は全体の
約半数の45.3%が通院や、日常の買い物をはじめ
とする外出支援でした。これは公共交通機関が十分
でなく、主な移動手段を車に頼る社会で、車の運転
ができない高齢、障害者が移動弱者として現れたも
のだといえます。さらに今回の津波の被害で市の主
要な部落を通る「JRやまだ線」は寸断され、また、
街の中心部に住んでいた人たちも内陸側での仮設住
宅生活を余儀無くされているケースも少なくなく、
このことにより外出、移動に関わるニーズが多くな



元スポーツ用品店をリニューアルしてオープンし
たセンターの玄関（2011年10月）



センター近くの仮設住宅のお花見会のお手伝い。
少しずつ地域に根付いてきました。（2012年4月）

っているといえます。このようにひとえに外出支援のニーズといっても、前者はこの災害に関わらず釜石市に潜在していたニーズであり、後者は被災地特有のニーズと位置づけられるでしょう。発災から2年以上経った今、復興住宅の計画や、街としての土地の利用計画は動きだしてはいるものの、まだ「住もう」状況はさほど大きな変化はなく、外出支援は依然としてセンター利用の大部分を占めています。

◆センターかまいしが目指す「街づくり」

センターの活動は被災地の復興とともに「障害がある人でも当たり前地域で生活できる街づくり」を目指してきました。様々な支援を続ける中で、障害のある人の多くは、施設入所や、家族と同居で主な日中の外出は送迎付きのデイサービス（生活介護）や機能訓練へ出かけるというケースが多いように見受けられました。そのような施設中心に障害者支援が考えられている中で、重度の障害があっても地域で当たり前前に生活できる権利、社会があること、そのような社会は障害当事者の声、運動により創り上げられてきたことを伝える必要があったと感じました。



名古屋に研修に訪れた釜石市在中の鈴木さん（写真左）。バスを利用してセンターへ通所。

「百聞は一見にしかず」。その言葉のとおり、現地の障害当事者数名をAJU自立の家がある名古屋へ招きました。名古屋では自立生活体験を行い、社会啓発活動や運動に参加し、多くの障害のある仲間と交流をしました。その後、彼らはそれぞれに地域での自立生活を視野に準備を始めた、公共交通機関のバスを利用してセンターへ来所し、活動をしています。これまで、釜石市では車いすユーザーがバスに乗ることはほとんどなかったそうで、ご本人もバス会社も最初は戸惑いも大きかったようですが、少しずつスムーズに事が運ぶようになってきました。このように障害当事者が街へでて活動し、障害当事者の視点を発信し続けられるよう活動を続けていきます。

◆NPO法人設立に向けて

センターは、開所当初よりAJUから派遣されるスタッフを中心となり支援を続けてきましたが、同時に地元のスタッフ、地元の協力者による地域のニーズに応えるための地域に根付いたセンターづくりを目指してきました。2012年秋より地元のスタッフが増え、2013年春からは数年後の独立を視野に、2013年10月のNPO法人格取得を目指し、本格始動しました。そして、2013年6月12日、「被災地障がい者センターかまいし」から「NPO法人障がい者自立センターかまいし」へと衣替えすべく、センター拠点において設立準備総会を開き、地元移行への第一歩を踏み出しました。設立準備総会では今後の事業方針についての説明を行い、10



設立準備総会。理事候補者をはじめ、利用者のみなさま地域のボランティアの方々にもお集まりいただきました。（2013年6月）

月1日のNPO法人設立に向けて申請を行うことの確認をしました。現在、申請書類は釜石市に提出され、審査中です。今後はこれまでの被災地支援中心のボランティア活動だけではなく、釜石市の障害者福祉のニーズにそくした事業展開を行い、同時に前述のような障害当事者として生の声を発信し、街により理解されるよう社会啓発活動もすすめていきます。また、NPO法人取得後の新たな事業展開に向けて内装工事を行いました。7月中に工事は完了し、新たな装いとなり、一步步準備を整えています。センターは街の復興、再生に向けて、障害当事者の参画による誰もが当たり前前に住める街づくりを目指していきます。

被災地は...今

その1 学校もバリアフリーに

石川 雅之 (被災地障がい者センターみやぎ)

被災地障がい者センターみやぎでは、被災障がい者に対してアンケートを実施しそこから明らかになった要望をまとめました。そして仙台市に要望書を提出し、市との協議に入っております。しかし担当の教育局が協議の場に出てきておりません(8月末現在の今も)。副代表の石川さんはこのことを新聞に投書しました。それを本人の了解を得て、掲載します。石川さんは宮城に限らず全国どこでも震災が起きうるわけですので、その意味でも学校はバリアフリーでなければならないと考えています。



「被災地障がい者センター
みやぎ」副代表
石川 雅之

(52歳・仙台市青葉区)

障害者差別の解消

学校もバリアフリーに

の19日、障害者差別解消法が参院本会議で全会一致で可決・成立した。1昨までは「障害の有無にかかわらず、等しく基本的入権を享有するかわきりのない個人として尊重されるものである」と明記された。それに續いて今回、差別を禁止する法律が制定された。これで、障害者・障害者の尊厳が尊重される社会に1歩近づいたと言える。

障害者差別をなくす市民活動に30年以上取り組んできた者として、この前進をまずは喜ぶたい。差別解消法ができたことにより、今後の課題は「法律を有効に適用することに移った。立法趣意を市民も学び、今から存在する障害者への差別をなくしていきたく願う。

実際、これまで障害者に権利者として人権が保障されてきたとは到底言い難い。それが法的に示されたのが、1昨年10月日本大震災だった。

現在、被災地の障害者を支援する活動に携わっているが、あの震災における障害者の死亡率は健常者の約2倍に上っている。多くの障害者が災害弱者として、津波から逃げ遅れて犠牲になった。

命が助かった障害者も、さまざまな困難に見舞われた。その最たるものが、指定避難所がバリアフリー化されておらず、障害者が避難できる場所ではなかったことだ。避難所へ行ったものの、そこでは避難生活を送れないことに気が付き、やむなく引き返した障害者が多かった。

われわれが1昨年に実施したアンケートでは、避難所で必要な支援は建物のバリアフリー化だと回答した人が、約800人のうち100人が土間だ。指定避難所は、地域で生活している誰かが避難できる場になければならない。当然、障害者も地域社会の1員だ。是非時だからといって、障害者の存在がなにかしにされてよいわけがない。

そして、避難所の多くは学校である。障害者基本法16条では「可能な限り障害者および児童および生徒と共に教育を受けられるよう配慮しなされる」となっている。学校はそもそも障害のある子どもが入学する「インクルーシブ(包含)教育」の場となることを前提に「バリアフリー化されている必要がある。

これは、単に子どもたちのだけの問題ではない。学習発表会や入学式・卒業式など、さまざまな行事に児童生徒の親、きょうだい・祖父母が参加することもある。児童生徒の他にも、障害のある家族が訪問することもある。学校は設計されていなければならないのだ。

震災後にあらためて気付いたのは、学校は子どもたちが待つ場でもあるだけではない。地域のコミュニティセンターとしての機能も有し、災害時には避難所となることだ。それにもかかわらず、学校はバリアフリーがあつて障害者・障害者のアセスメントを妨げている現実がある。障害者が生きやすくなるための合理的な配慮を行政が怠っているのだ。今回成立した法律で義務づけられるべき対象となる障害者差別と言わざるを得ない。

スロープ・トイレなどの設備も含めて学校をバリアフリー化していくことは、インクルーシブ教育の前提でもある。特に、急務の防災対策だ。障害者がある地域を地域の仲間と認めなければならない。まずは地域の学校から差別の壁を壊すべきである。

河

ヨビ

新

報

平成25年(2013年)7月12日(金曜日)

その2 被災地の移送支援は生活支援

高木 千恵子（救援本部）

被災地でなくともバリアの多い障害者の移動

救援本部に関わるようになってから、車椅子利用者と共に外出する機会が多くなった。そしてその都度、障害者の移動について考えさせられることに直面している。

先日もある集会に出かけたとき、JR中央線高尾駅を利用することになった。なんとこの駅の南口には未だにエレベーターがなく、北口におりて炎天下の中南口につながる道路を歩く羽目になった。おまけにたまたま事故渋滞でバスが大幅に遅れ、大勢の方が乗り込んだため、次のバスにと乗車拒否にまであってしまった。 やっと時間に間に合ったその集会で、「高尾駅がねえ」と交通機関のバリアのことが課題にあがった。その席上で「都営大江戸線は、ホームから電車への移動は車椅子で介助無しでいける。だから私は障害者じゃないみたいだ」と話している当事者の言葉が印象的であった。

被災地でない東京の日常であっても、生活の中での交通機関の利用は障害者にとって事前調査が欠かせない。公共の交通機関があるのか、かつ充分にあるのか、で、そこはバリアフリーになっているのかなどなど外出のたびに確認が必要となる。更に介助者の確保も加わってくる。

何時でも何処へでも、電車かバスか車か自転車かと自由に選ぶことができる自分に置き換えてみると、本当にしぼりの多いことにあらためて気付かされている。

こうした現状からして、被災地の障害当事者達の移動はさらに困難をきわめるだろうと容易に推察できる。そんな問題意識を持ちつつ、7月に被災地の移送支援の状況をお聞きするために、石巻と南三陸に出向いた。

被災地の移送支援は生活支援である

今被災地では、移動が多くに住民にとって深刻な課題となっている。その要因は、JRが未だ不通の区間があり、バスで代行していること。津波で自家用車が流されてしまったこと。車で送迎をし

てくれた家族や近所の方々と離れ離れになっていくこと。加えて交通事情の悪いところに建てられた仮設住宅に住んでいること。更に自治体そのものも被災しているため、交通や福祉の状況把握や対策がたてられないし予算を割くこともできていないことがあげられる。こうしたいくつかの要因が重なっている。

これは被災地だけでなく、他の地方の町にも言えることだが、電車やバスによる移動に比べて、自家用車による移動が多くなっている。この自家用車に頼っていた移動が、事態を深刻にしているのだ。運転をしない・できない方達は、車と人との移動手段を奪われてしまった。特に高齢者・障害者・子ども達である。移送支援の利用者の多くは、こうした運転をしない人とできない人運転できるが自家用車を失った人である。



(バス高速システムの志津川駅・南三陸町)

しかも、被災地における移送支援は、単なる運転手の役割をするに留まらない。買い物に出かけられない。すると食料や生活物資がなくなる。通院ができない。すると医者にみてもらえない薬がなくなる、結果体調を崩す。家から出られないので人と話す機会がなくなる。それで孤立し、引きこもりにつながる。移動が困難であることは、日常生活に支障をきたすことにつながる。被災地の移送支援は、生活支援である。したがって、移送支援には通学・通所の見守り、

通院の付き添い・車内でのコミュニケーション、生活面での相談、話し相手など生活支援としての役割が求められてくる。今回訪問した「移動支援レラ」さんでは、職員は運転免許だけでなく、できるかぎりの資格を取るようにしているとのことであった。ちょうど出会わせた職員の方が、ヘルパーや福祉有償運送の運転そして患者移送乗務員などの資格を取得したと話してくれた。

見えてきた移送支援の課題

救援本部では、現在3ヶ所の事業所に移送サービスを委託している。利用者は主に障害者を対象としているが、震災後に鬱になり公共の交通機関を使えない高校生とか仮設に住む高齢者の利用もあってその線引きが難しい。主な行き先は、通院・通学・事業所への通所・放課後の居場所への送迎・買い物である。加えて個別送迎なので、人も時間も取られる。遠方への送迎は、それだけで一日を使ってしまう。しかしこれも線引きが難しい。

スタッフも欠員状態で十分に確保できていない。移送支援の重要性を受け止めて、事業所の職員をやり繰りしてニーズに応じている状態だ。また運転を依頼していた方が、震災復興事業のほうに移っていき、ニーズに対応できない状況もおきている。復興事業の方が報酬単価が高いからかもと推測しているようだ。

当初は復興が進むにつれニーズが減っていくと予測していた。だが、公共交通機関の高齢者や障害者への配慮が行き届いていない分、増えている。そして被災から3年目を経た今は、人・物・サービスを待っているのではなく、進んで移送支援を使って出かけようと意識が変わってきたそうである。このように需要が減るどころか増えている移送支援だが、支援が長期化するにつれ、緊急支援から、日常の生活支援へと切り替えるには多くの課題があることも見えてきた。

関係団体との連携を探る

被災地で移送支援に取り組んでいる団体は、救援本部だけではない。震災直後から現地に入り、無償あるいは低料金でのサービス提供を行ったものが多い。そしてそれらの団体の利用者は移動困難者全般であり、多くの住民である。

被災から3年目を迎え、課題も見えてきた。

- ① 現在は無償サービスをおこなっているが、財源の点から、無償の継続には限界がくるだろう。移送サービスをやめる有償サービスへ転換するか判断をすることが迫られることになる。
- ② 有償サービスとした場合、利用者の負担を抑えるために助成金などを確保ができるか。また福祉有償運送についての道路交通法の解釈や運用を緩和する働きかけが必要になる。
- ③ そして公助的移動、電車やバスやタクシーでの移動が、障害者にとっても利用できるものにする働きかけも欠かすことができない。

被災地での多様なニーズに応えるためには、地域性を生かした自助的移動（自家用車など）と共助的移動（NPO等による移動サービス）と公助的移動（市町村バス・一般路線バスタクシー）が幅広く必要である。そしてそのためには、道路交通法等の規制に柔軟な解釈や運用が求められてくる。



(移送支援中 石巻の駅前で)

すでに、「被災地における生活移動の保障」を求める提言を関係団体がまとめ、当局との交渉に入っていると聞いている。この動きに注目して、共に働きかける必要がでてきているのではないのだろうか。

「復旧でなく、復興へそして新生へ」の課題を移送支援の視点からもとりくまなければならない。私達が石巻に滞在していた数時間の間にも、町の中を走り、駅前の広場で送迎をするレラさんの移送支援車に何度も遭遇した。その走り去る車の後姿を見ながら、あらためて移送支援の重要性を感じた。

映画逃げ遅れる人々上映会のお礼と、講演会のご報告

小野 和佳 (神奈川県障害者自立生活支援センター)

上映会が各地でもたれています。そして上映と一緒に避難弱者や防災をテーマにトークや講演が開かれています。小野さんは被災当事者として、関東地区を中心としたこうした集会にゲストと声をかけられています。いろいろな団体や多くの地域に出向いておられるので、その感想をよせていただきました。

講演会でお話をさせて頂く際に、大事にしていること

私が神奈川県相模原市に生活の場を移してから、1年が経とうとしています。現在まで、東北関東大震災障害者救援本部（以下救援本部）を通し、講演をさせて頂く機会が増えております。私が講演をさせて頂く際に大事にしていることは、「記録映像 逃げ遅れる人々」から私自身がお伝えしたいことをお話させて頂くようにしております。

例えば当時所属していた、いわき自立生活センターの戸山サンライズへの集団避難についてです。記録映像では、その当時1番恵まれていた避難所であったことや、東北の人の震災前からの生活の不自由さなどが伝えられています。私の方からは、「なぜ、集団避難者の中で、障がいがある人達が少なかったのか。」というお話をさせて頂いております。記録映像では伝えきれなかったその後の様子や、見えてきた課題等を具体的にお話しさせて頂いております。

参加してくださる皆様の声

現在まで、自立生活センターや障がい当事者団体、労働組合、大学、市民グループなどで上映会と講演会をさせて頂いております。たくさんの皆様に興味関心をもっていただいております。そして参加者の皆様からも印象に残る、ご感想、ご質問・ご意見を頂いております。

中でも印象に残っているのは、「震災後、福島での生活で本当に絆をかんじられましたか?」という質問です。この質問を受けて私はしばらく言葉がでませんでした。「本当に絆は感じられたか」・・・非常に重い言葉です。確かに、メディアから流れる情報には「絆」という言葉が前面に出ています。そこに絆はあったと思います。でも、思い返してみるとその時、その場所に、障がい



(講演をする 小野さん)

あるひとはどれだけいたのでしょうか?思わず考え込んでしまいました。私自身にとっても、基本に立ち返れるようなご意見を頂けたと思っています。

この映画をきっかけにして欲しい

今後、この記録映像を様々な方々にご覧いただきたいと考えております。日本は地震が多い国といわれ、東日本大震災以前の震災から「地域とのつながり」、「人と人とのつながり」を大事にしようと呼びかけられました。そして震災が起きる度にこのことを確認しています。

私は講演の際、全ての参加者の方に「今年に入って、初対面の障がいがある方とどれだけ出会いましたか」という質問をしています。これは、私自身がそうだったのですが、震災前のここ数年の活動はどこか「顔見知り」だけで、行われていた気がしたからです。普段私たちが行っている活動、必要とされる法律を実現させようという運動は、今障がいがある人たちの為だけにあるわけではありません。そう考えると、地域の方々とのつながりをつくる活動を充実させる役割も必要と考えています。

障がいの有無を問わず襲い掛かる震災の経験を通して、つながりをつくっていくきっかけにこの記録映像がなればと期待しています。

東京・東大和市地域自立支援協議会主催上映会 —アンケートから抜粋—

○マスメディアをとおしてしか状況が分からなかったが、小野さんの話を聞くことにより実際を感じることができた。改めて国の動きの遅さを感じた。

〇〇〇 皆様からいただいた支援金の報告です 〇〇〇

昨年度は以下のようにつかわせていただきました。

収入は寄付金と助成金と新たに映画関係の事業収入がありました。支出は主に事業費と人件費です。2012年度は、6ヶ所の被災地センターと3ヶ所の移送業務委託を置いています。残金は2013年度に引き継がれます。救援本部の活動は、まだまだ続きます。被災地センターも地域の事業所へと転換を図っていますが、土地も建物も人手もない中での手探りの状態が続いております。引き続きのご支援をお願いいたします。なお、この収支報告は、DPI日本会議の三澤了さんに会計監査をしていただき承認を得ています。

東北関東大震災障害者救援本部 収支計算報告

(単位: 円)

自 2012/4/1 至 2013/3/31

収入の部	寄付金(一般)	20,478,759	本部 DPI
	寄付金	61,183,300	ポーイング社
	助成金	73,000,000	日本 NPO センター、朝日新聞、ゆめ風基金
	事業収入	2,240,390	DVD 売上 参加収入
	雑収入	11,184	受取利息
前期繰越金		32,670,179	
収入合計		189,583,812	

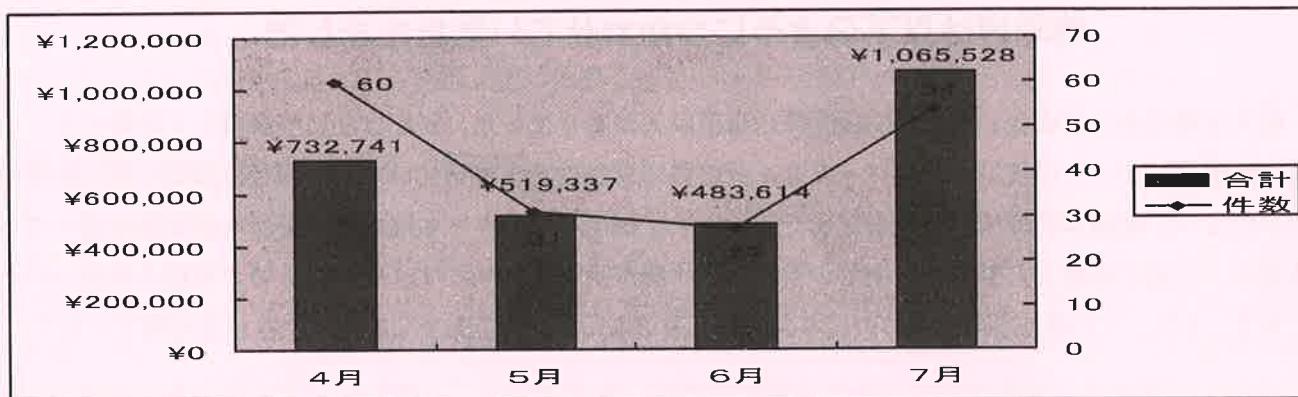
支出の部	事業費	被災障害者団体支援費	1,232,151	福祉のまちづくりの会 ILセンター福島
		被災地センター活動費	67,113,635	被災地センター: みやぎ・南三陸・石巻・みやこ・大船渡・ふくしま
		移送サービス等委託事業	8,500,000	ハックの家、ケアホームめぐみ、ささえ愛山元
		障害者派遣事業	2,339,106	
		相模原避難所運営事業	72,454	シャローム
		映像作成事業	1,117,090	
		記録映画上映事業	141,905	会場借上費
		車両費	10,032,540	ワゴン2台、スロープ1台、車両保険・自動車税
		旅費交通費	1,136,610	
		印刷費	350,953	ポスター、リーフレット等
		小計	92,036,444	
	管理費	人件費	6,000,000	JIL、DPI
		業務委託費	960,000	JIL、DPI
		消耗品費	72,046	
		通信費	129,611	
		雑費	203,259	寄付受領、送金手数料等
		小計	7,364,916	
	支出合計		99,401,360	
収支差額		90,182,452		

被災地センター活動費内訳

みやぎ 5,766,300 円 南三陸 12,680,497 円 石巻 9,997,116 円 ふくしま 6,160,000 円
いわて・みやこ 20,839,922 円 大船渡 11,669,800 円 合計 67,113,635 円

〇〇〇 皆様からいただいた支援金 〇〇〇

～2013年4月から2013年7月まで～



一皆さんのコメントに、元気をもらっています。ありがとうございます。一

〇わすかですが、お役立てください(E・S・N他)〇スタッフの皆様ご苦労様です。暑さに向かい
ご自愛ください(S)〇情報誌いつもありがとうございます。大変なご苦労があること改めて痛感いた
しました。少しずつでも良い環境が整いますよう、願っております。(H)〇小山田トヨさんはその後如
何お過ごしでしょうか。(お元気だそうです)福島での養護老人ホームでのご体験は正直びっくりしました。
これが日本の福祉の実態なのですね。悲しすぎます。(N)〇天候不順で大変な夏ですね。障がい者の皆
さん、スタッフの皆さん体調に気をつけてください。(I)〇夏休みも残り少し涼しくなったかなと思っ
たら、竜巻や大雨で大変でした。そちらは大丈夫でしょうか。今後も大きな被害が出ないように祈っ
ています。(H)

ドキュメンタリー映画

「逃げ遅れる人々―東日本大震災と障害者―」

各地で上映会が継続して行なわれています。

54回

大きな上映会から身近な小さな上映会などその
地域やその団体によって特色ある上映会が実施さ
れています。そして防災や共生社会をテーマにト
ークや討論会も同時に開催されています。主催も
障がい者団体・市民団体・労働組合・社協関係・
学など様々な団体から申し出がありました。多く
の方にみていただきたい、そして今後に備えてい
だきたい、それがこの映画を作ったねらいです。
関心のある方はご連絡ください。

DVDの販売も広がっています。

1100本

一般価格 3000円

ライブラリー価格 10000円

当初内部の記録用として作成し始めたもので
すが、1000本をこえました。皆様のご協力
の結果です。ありがとうございました。
バリアフリー仕様ですので、字幕・音声ガイド
がついています。どなたでもごらんいただけま
す。申込方法は、救援本部のホームページに
のっています。お電話でもどうぞ。

東日本大震災が過去のこととして風化されないように、情報を発信し続けることだと思います。救援本部では皆さ
まのご厚意に支えられ、被災地の障害者団体と連携しながら、現地での様々な支援に取り組んでいます。救援活
動が本来の社会資源に移行できることを目指し、地域の方々とながれるよう継続していきます。

東北関東大震災障害者救援本部

＜東京事務局＞ 全国自立生活センター協議会(JIL)内

〒192-0046 東京都八王子市明神町 4-11-11 シルクヒルズ大塚1F

TEL: 042-631-6620 FAX: 042-660-7746 E-mail: 9enhonbu@gmail.com

ホームページ <http://shinsai-syougaisya.blogspot.com/>

＜救援活動の状況については、上記のウェブサイトにて、随時ご報告させていただいております＞



〇〇〇 引き続き 皆様さまのご支援をどうぞよろしくお願い致します 〇〇〇

このお便りはご支援をいただいた皆様に活動報告としてお届けしております。

払い込み用紙は、強制するものではありません。支援金をご協力いただける方はご利用ください。

発行所 東京都世田谷区砧 6-26-21 障害者団体定期刊行物協会 定価 100円